

(別添2)

## 事業評価の結果 (内容評価項目)

福祉サービス種別 保育所  
事業所名 (施設名) 象山保育園

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】内容項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。</li> <li>■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。</li> <li>■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。</li> <li>■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。</li> <li>■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。</li> </ul>	・「長野市保育理念」や「教育・保育の基本方針」を基にした園の保育方針と保育目標があり、特に保育目標は地域環境や子どもの発達、特性を生かし、保育所の理念、保育方針に基づき、子どもの心身の発達や家庭状況、地域の実態に応じて全体的な計画(保育課程)を編成している。園の目標「見たい 聞きたい 話したい やってみたい 何でも食べて元気な象山の子ども達」を掲げ、指導計画を作成し実践している。「全体的な計画(保育課程)」は年度末に全職員で見直しを行い、年齢、子供の成長を考え、次年度へと繋げている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。	<p>・「保育環境マニュアル」があり、職員は環境チェック項目を確認し子どもたちが心地よく過ごすことができるように環境を整備している。室内はエアコン、ファンヒーター、加湿器で温度、湿度を調整し快適な環境を保っている。設備や用具については「安全点検表」や「日常点検表」、寝具については「衛生チェック表」、厨房については「食品衛生自主管理点検表」をつけて、衛生管理をしている。また、洗面所、トイレは明るく清潔に保たれており、「トイレや水廻りの環境チェック表」で点検し、マニュアルを基に清掃もされており安全への工夫もされている。壁やロッカーは木材を取り入れており温かみがある。手作り玩具を用意し、ままごと遊びができるコーナーなどくつろげる場所もある。室内には散歩で採取した木の実、葉っぱ、枝など、散歩等で収集した自然のものやそれらを材料として制作物を飾り、自然が身近に感じられる雰囲気づくりも行っている。</p>
			■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。			
■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。						
■ 9 内装等には、木材を利用している。						
■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。						
■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。						
■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。						
② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。	<p>・一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。保護者記入の「家庭の調べ」などを基に個別懇談を行って情報収集し、言葉、動き等、発達の状況を把握しながら一人ひとりの子どもに合わせた個別計画、指導計画を作成し一人ひとりに寄り添う保育を行っている。特別な配慮を要する場合は、職員会で報告し、職員間で共有している。言葉にすることが出来ない未満児には、しぐさや表情から欲求をくみ取り、特定の保育士が応答的に対応し、信頼関係を構築している。園内研修グループが「言葉のマニュアル」や「言葉のマニュアル例文集」を用いて園内研修を行い、子どもの目線に合った心地よい言葉がけに努めると共にスキンシップも図り、安心して生活できるようにし、また、子どもが自信が持てるように日々の支援に努めている。</p>			
■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。						
■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。						
■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。						
■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。						
■ 18 せかず言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</li> <li>■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</li> <li>■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</li> <li>■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</li> <li>■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</li> </ul>	<p>・一人ひとりの個人差や発達段階を把握し、寄り添いながら、子どもが基本的な生活習慣を身につけることができるように環境の整備、援助を行っている。また、その日の体調を把握し一人ひとりの状態に合わせた活動量、休息、水分補給が行えるように小まめ？に言葉を掛け、自分からやろうとする気持ちを大切に育て、生活習慣は強制することなく、気づきを促している。一人ひとりの発達に応じた言葉がけ、援助を行い、できた時は褒め、達成感や満足感が持てるよう配慮をしている。絵本、紙芝居、絵などの教材を活用し、手洗いやうがい、食事、着替え、排泄等の一日の流れを伝え、子供が理解しやすく、楽しみながら身に付けられるよう工夫している。幼児には、手洗い・うがいに興味関心を持てるように、天井に目印を貼るなどの工夫をしている。</p>
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</li> <li>■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</li> <li>■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</li> <li>■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</li> <li>■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</li> <li>■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</li> <li>■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</li> <li>■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</li> <li>■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</li> </ul>	<p>・0・1・2歳児1クラスと2歳児1クラス、3歳以上児3クラスの5クラスがあり、年齢、発達に応じて好きな遊びができるように環境を整えている。子どもの発達に応じた遊びが自発的にできるような環境面の整備をしている。子どもたちは登園後すぐに戸外に出て遊び、未満児も幼児と触れ合えるようにしている。全園児が体操をし、マラソンなどの時間を持ち、年中や年長児は鬼ごっこ、なわとびなどに興じ、ボール遊びや三輪車の漕ぎ方などを未満児に教えるなど、運動能力の向上や健康保持なども図っている。保育室の中にもコーナーを設け、子どもたちが自由に選べるように興味を持てる玩具を準備したり、空き箱を使った手作りおもちゃなどを揃え、子どもが自分から取り組むことができるように環境を整えている。遊びの中で玩具等の貸し借りをしながらルールを学び、また、散歩や遠足などを通して交通ルールなどを自然に身に付けるようにしている。廊下の壁には散歩マップがあり、その途中で地域の人々と挨拶を交わしたり、戸外に出ることで草花や木々を見たり、自然に生息する川魚や昆虫を見つけたり触ったりして、身近な自然に親しんでいる。散歩先の公園で見つけた花や木の実、葉なども持ち帰りお面などを作り自然を取り入れ豊かな発想に繋げている。当園では「信州やまほいく」の認定を受け、週5時間は戸外で自然を感じる時間を確保している。年長児は、集団で話し合い協同で行う活動（夏祭りのお店づくり、たのしみ会の劇づくりなど）を取り入れている。世代間交流事業としてGB(祖父母)会や公民館の方と一緒に苗植えや焼き芋会、もちつきをしたり、運動会や園に招待して子ども達の様子を見ていただいたりして、地域の人々に接する機会が多い。歌・踊り・楽器遊び・劇遊び・制作遊び・描画など、自由に表現できる環境を季節ごとに変化させながら用意している。保育士も一緒に遊びながら、子どもの思いをくみ取り、保育に反映している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	1	(2)	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	■ 34	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。	・現在、0歳児・1歳児・2歳児の混合のクラスとなっている。乳児保育において、養護と教育が一体的に展開されるような環境を整え、保育内容や方法に配慮している。「未満児保育マニュアル」に基づき、一人ひとりの発達、興味や関心に合わせ安心して過ごすことができる環境を整え援助を行っている。集団として動くのではなく、自由に動き、遊べるよう配慮をしている。おんぶや抱っこをしスキンシップを図りながら愛着関係を築き、情緒の安定を図っている。足湯を用意して、冷えた体を温め、子どもたちも気持ち良さを感じ、午睡もよくできるようになっている。0歳児から2歳児と一緒に生活する中で下の子は上の子の真似をしてやってみようとする姿が生まれている。おむつ替えや食事の時は笑顔で愛情豊かに優しく、職員が言葉を添えて行っている。おたより帳や送迎時などに保育の様子を細かく伝え、家庭状況も把握しながら保護者との連携を密にしている。
			■ 35		0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。		
■ 36	子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。						
■ 37	0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。						
■ 38	0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。						
■ 39	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。						
		⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	■ 40	一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。	・0・1・2歳児混合の1クラスと2歳児1クラスがあり、未満児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育内容や方法に配慮している。自分でやってみようとする姿を大切に見守りながら、必要に応じて手伝うように配慮している。言葉で伝えられない時は職員が気持ちを受け止めて代弁し、相手に伝えるよう心掛けている。子どもの動線に応じてパーテーションを動かし室内構成を変えるなどし、好きな場所や活動がしやすい環境を整えている。手作り玩具（家電、ままごとキッチン）を用意し、安全で好きな遊びができるように配慮している。異年齢児、調理員、おひさま広場、地域の人々との交流機会を多く取り入れている。おたより帳や送迎時に保護者との連絡を密に図り、健康管理、生活指導・援助を行っている。	
■ 41	探索活動が十分に行えるような環境を整備している。						
■ 42	子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。						
■ 43	子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。						
■ 44	保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。						
■ 45	様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。						
■ 46	一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</li> </ul>	<p>・3歳児1クラス、3歳児・4歳児混合1クラス、4歳児・5歳児混合1クラスがあり、3歳児は月齢別に同一年齢クラスと4歳児との混合クラスに分かれ、4歳児は3歳児と生活するクラスと5歳児と生活するクラスに分かれている。各年齢別指導案、月案、週日案を作成し、保育を行っている。異年齢での生活を大切にしながら、各学年の活動を保障し、年間計画に基づいた保育の方法を幼児職員会議で話し合っている。3歳児については保育士と信頼関係を築き、手作り玩具などの環境を整え、ワクワク感を持って遊ぶことができるよう援助している。4歳児については遊びの中で自分の思い、考えを保育士や友達に伝えられるような援助し、環境づくりも行っている。5歳児については子ども同士で考え、相談しながら活動し、満足感、達成感が得られるよう見守りながら、必要に応じて支援している。5歳児担当の職員は幼保小連絡会に参加し、「接続期(アプローチ・スタート)カリキュラム」等で園での育ちを小学校へ繋げている。更に、小学校の先生の園参観、交流などで小学校と連携を図っている。</p>
			⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</li> <li>■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</li> <li>■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</li> <li>■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</li> <li>■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</li> <li>■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</li> <li>■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</li> </ul>	<p>・園舎はバリアフリーになっておりスロープや障害者用トイレが設置されており、生活に支障がないようになっている。市として「障害のある子どもが園児と遊びや給食を通して交流を行い心身の発達を促すもの」としており、障害のある子どもについては「基礎調査票」や「評価シート」で発達過程や障害の状態を把握しており、情報や具体的保育方法等を全体で共有するためのカンファレンスを行い、子どもの発達に合わせたスモールステップの目標を立て、個別指導計画を策定し保育を行っている。毎月末には振り返りを行い計画の見直しを行っており、障害を持つ子どもが自己を発揮できるよう、長期的に見通しを持った保育をしている。また、他の子どもと一緒に生活や活動を楽しんで、共に成長することができるようにしている。保護者ともこまめに連絡を取り合い、園の様子を伝え、不安や心配事を聞きながら情報共有をして共に良い方向に向くよう取り組んでいる。担当保育士は障がい児担当保育士研修会に参加し、職員間でその内容を共有している。障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるため、こども相談室だよりや講演会のポスターを掲示し、保護者総会などで「にこにこ相談」の利用を勧めている。職員は子どもの発達や育ちに悩みを抱えている保護者の相談にのり、思いを共有したり、必要であれば発達相談員に相談することが出来ることを伝えている。今年度も数件の保護者相談を実施し、保護者と職員で情報を共有し連携することで良好な親子関係が築けるようになっている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	1	(2)	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	■ 59	1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。	<p>・市としての「時間外保育マニュアル」があり、年間指導計画に長時間保育の欄を設け、保育内容・家族とのやりとり等の具体的な方法を示し、長時間保育を位置づけている。長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育内容や方法に配慮をしている。未満児保育の一日、幼児保育の一日に基づいて、年齢別の年間計画を作成し、保育を行っている。未満児と幼児を分け、落ち着いて過ごせるよう配慮している。保育室にカーペット、長座布団などを敷き、ゆったりと座ったり転がったりできるスペースをつくっている。ゲームやパズルなども用意して、家庭的でゆっくりと過ごせるよう環境を整えている。時間外担当保育士との引き継ぎは口頭とメモ書き、健康観察記録簿などで行っており、保護者へは、ボードの一日の活動報告で知らせ、時間外保育担当へ口頭もしくはメモ書きで連携をとっている。</p>
			■ 60		家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。		
■ 61	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。						
■ 62	年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。						
■ 63	保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。						
■ 64	子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。						
■ 65	担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。						
		⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	■ 66	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。	<p>・幼保小連携会議や幼保小連絡会にて年間計画が立てられ、就学を見通した小学校との交流、行事への参加（運動会旗拾い、来入児健診、検査、一日入学など）で小学校と連携している。松代小学校や松代幼稚園と連携し「アプローチカリキュラム」を共同で作成しそれに基づいて保育を行い、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮をしている。小学校の運動会や音楽会に参加したり、5年生との交流の機会がある。また、保育園・小学校のそれぞれの職員が幼保小連携会議に出席し、公開保育や公開授業等を相互に実施し、接続期の育ちをどう理解しつなぐかを学び合う機会も設けられている。夏には、小学校教諭が園を訪問し、来入児である年長児の様子を見学し、育ちの共有をしている。保育所児童保育要録を園長の責任の下、年長児担当担任が作成し、小学校に引き継いでいる。</p>	
■ 67	子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。						
■ 68	保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。						
■ 69	保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。						
				■ 70	施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	■ 71	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。	<p>・子どもの健康管理を適切に行っている。「保健マニュアル」があり、一人ひとりの「緊急連絡カード」や保護者との懇談などで健康状態を把握し、職員会で報告、周知している。怪我の場合は「事故・怪我対応マニュアル」「教育・保育の手引き」に基づき対応している。保健マニュアルの中には「保健計画」があり、身体測定、歯科検診、内科健診、毎月の体重測定を実施することで、日頃の様子が把握でき発育や発達に適した生活を送る指標とし、職員間で確認している。子どもの健康に関する方針や取り組みは「保育園・認定こども園のおしり」、「保健だより」や入園説明会等で保護者に伝え、健康観察記録を付け、心身の状態に変化があれば担任から保護者に伝えている。保健マニュアルに基づき健康状態を把握している。体調悪化、けがが起こった時は、園長、主任が確認し保護者に連絡をし帰園後担任が電話で状態を確認している。乳幼児突然死症候群(SIDS)の基礎知識を学ぶため「教育・保育の手引き」の読み合わせ、未満児担当者による園内研修を行っている。特に睡眠中は細心の注意を払い、保育室を暗くせず、乳児は5分間隔で呼吸の有無や全身の状態を確認し、「睡眠表」をつけている。SIDSポスターを掲示し、情報を提供している。毎朝出欠状況を把握し、感染症などの情報も職員間で共有している。</p>
			■ 72		子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。		
■ 73	子どもの保健に関する計画を作成している。						
■ 74	一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。						
■ 75	既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。						
■ 76	保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。						
■ 77	職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。						
■ 78	保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。						
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	■ 79	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。	<p>・内科健診、歯科検診、視力検査をそれぞれ年2回行い結果報告を回覧し、指導計画の保健、健康に関する部分(生命の保持、健康、食育等)に反映させている健診結果は回覧し、職員会で報告、共有し、健診の結果は集計を取り、市(課)へ報告し連携を図っている。保護者には文書で知らせ、必要に応じて受診を勧めている。全体に関する注意事項についてはプリントや掲示をし喚起している。</p>
■ 80	健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。						
■ 81	家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	・アレルギー対象者には「厚生労働省のガイドライン」や「アレルギー対応の特別食の提供時の手順」を基に、食事の提供を行っている。また、ガイドラインに基づいて研修を行い、職員間の意思統一を行い、医師からの「食物除去の指示書」と「薬物情報書」により対応している。当園では、乳糖不耐症のための「食事提供の指示書」に従い、「誤食を防ぐためのマニュアル」に基づいた食事提供が行われている。入園前に保護者と栄養士、園長が面談をし、毎月、1ヶ月前に献立表の確認を保護者に行っている。職員は、食品チェック表に記入をしている。職員は食物アレルギー研修、慢性疾患や緊急時の対応方法等についての救急法等で、基本的な知識と技術を身に付け、その内容を伝達研修し園全体で共有し意識を高めている。アレルギー食の子どもが楽しく食べられるよう盛り付けや食材の工夫をし、トレーを分け、担当が食事の時は横につき間違いがないように注意を払い、クラス他の子どもや保護者にも可能な範囲で理解をいただけるように配慮している。
			■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。			
■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。						
■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。						
■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。						
■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。						
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。	・全体的な計画(保育課程)や年間指導計画、月案で食に関する具体的な援助方法について計画し、個別指導計画に食事形態や量等の個々の発達に合わせた内容等も組み込み、食事を楽しむことができるよう工夫をしている。机の並べ方や座席を工夫し、天候の良いときにはテラスで食べるなど場所も工夫し、ゆったりと楽しく食事ができるようにしている。毎月、食育の日と野菜の日を設定し、実際に野菜などの食材に触れる機会を作り、興味や関心が持てるように取り組んでいる。園庭の一角やプランターでさつまいも、なす、ピーマン、オクラ、トマト等を栽培し、生長を観察し、収穫した物を給食に取り入れている。一人ひとりの食事の量や好みを把握して配膳しており、苦手なものは無理強いをせず、少しでも克服した時は一緒に喜び褒め、認めるよう心掛けている。また、食育の日以外にも継続して野菜の皮むきなどの手伝いを取り入れ、保育士が月毎持ち回りで掲示物を作成している。年長児は食育ボードを利用し栄養素を知る機会を持っている。献立表、食育だよりを作成し、食育への取組や子ども達の姿についてのせ、また、家庭との連携を図るため料理のレシピの紹介もしている。献立は1ヶ月に2度同じメニューが出ることで、目と味にもなれる工夫もされている。昼食・おやつサンプルを用意し、保護者にも見ていただいている。
■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。						
■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。						
■ 91 食器の材質や形などに配慮している。						
■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。						
■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。						
■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。						
■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。						



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食 べることのできる食事を提供 している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</li> <li>■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</li> <li>■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。</li> <li>■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</li> <li>■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。</li> <li>■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</li> <li>■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</li> <li>■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</li> </ul>	<p>・子どもの発育、発達に配慮した形態に調理している。一人ひとりの発育状況、体調に合わせて献立、形状、量などについて工夫をし提供している。献立検討委員会があり、できるだけ安全な国産品や県内産を使い、季節の野菜や果物を取り入れた献立をたてている。月ごとの献立は市で統一されている。食材は国産、県内産を使い、季節に合った野菜、果物を取り入れ、「県内産使用食材報告」で給食職員がチェックし、園長が市保育・幼稚園課に毎月書類を提出している。「食育月間」では園のテーマを「おいしく食べる、学ぶ、楽しむ」とし、各クラスの目標を掲げ、楽しみながら食事ができるような取り組みをしている。園行事（誕生会、クリスマス会、お正月、節分、雛祭り等）に合わせた献立や地域の伝統食（おやき、やしよま、にらせんべい等）も取り入れている。給食職員も一緒に食べ、子どもの食べ具合を見て献立や調理方法に反映させている。「給食の手引き」や「衛生管理表」を用いて管理を行っており、市の栄養士が訪問した際には、給食の様子を見てもらい必要に応じて試食をしてもらっている。味付けは化学調味料を使わず天然だし（鯖節おかか）を使い、深みのある味わいを加え、美味しく調理されている。</p>
	2 子育て 支援	(1) 家庭との 緊密な連 携	① 子どもの生活を充実させるた めに、家庭との連携を行って いる。		a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</li> <li>■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</li> <li>■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるように支援をしている。</li> <li>■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</li> </ul>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。	・保護者が安心して子育てができるよう送迎時には園長か保育主任が外に立ち声掛けし、職員も毎日の送迎時に子どもの様子を具体的に伝えて成長を喜び合い、保護者が困っていること、悩んでいることについて相談しやすい雰囲気作り心掛けています。個別懇談会やクラス懇談会時、朝夕の送迎時、クラスだより、アンケート結果等で「気になる事があれば何時でも相談してください」と何時でも相談できる体制があることを伝え体制を整えています。「相談、意見、苦情対応マニュアル」があり相談・意見・苦情受付記録も整備され、相談内容については守秘義務を守り、適切に記録され保管されている。相談の内容によっては必要とする関係機関につないでいる。相談を受けた保育士は園長、主任からの助言を受けたり、職員会で話し合ったりした後、相談者にフィードバックしている。
			■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。			
■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。						
■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。						
■ 112 相談内容を適切に記録している。						
■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。						
② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。	・「児童の権利に関するマニュアル」や「虐待対応マニュアル」、「教育・保育の手引き」などに基づいて、園内研修を行い、家庭での虐待等、権利侵害の疑いのある子どもの早期発見、早期対応、予防などに取り組んでいる。「園での一日のチェックポイント」マニュアルを活用し、発育測定やプール、おむつ替えなどの時の体の様子や、日々の保育での子どもの様子や養育状況を把握しながら、見逃さないよう注意を払い、職員全員での情報共有に努めている。また、個別に小まめに声をかけて保護者が園生活で困ったり、負担にならないよう配慮している。権利侵害が疑われる場合は職員会で検討し、市福祉政策課ノ井分室や児童相談所との連携を図り、必要に応じて支援会議やケース検討会議へ出席している。			
■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。						
■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。						
■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。						
■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。						
■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。						
■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</li> <li>■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</li> <li>■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</li> <li>■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</li> <li>■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</li> <li>■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</li> </ul>	<p>・職員は年間指導計画、月案、週日案で保育の状況を振り返り、「自らの保育」についても自己評価を行い、次年度、次月、次週へ繋げている。また、幼児会議や未満児会議で改善点を話し合い、保育サービスの向上へと繋げている。当保育園としての保護者アンケートを実施し、福祉サービス第三者評価の「内容評価項目」に沿った職員の自己評価も行い園全体の評価に繋がると共に、職員会議で検討して次年度の事業計画に反映させたり、保育実践に生かしたりしている。また、正規職員は「能力評価」、「業績評価」を行い、自らの評価を定期的に行っている。嘱託職員は今年度初めて、業務の具体的な項目による「スキルチェック」を行うことで、期待されるレベルを明らかに意識することが出来るようになり、自らの保育を評価し、それらの結果を次年度の計画に反映している。更に職員は園内外の研修だけではなく、他の外部研修にも自主的に参加し、専門性の向上に取り組んでいる。</p>